KOBEくらしのレポート

～ 神戸市くらしのパートナー調査結果（平成23年8月）より～

発行：神　　戸　　市
神戸市消費者協会
消費生活マスター

ガラス製調理器具の破損にご注意を！
～使用中に突然割れることも～

くらしのパートナーが情報収集した事例に、ガラス製鍋ぶたの破損について報告がありました。

【報告事例】
ガラス製の鍋ぶた付きの鍋で料理をしていたところ、突然ガラスが粉々に割れ、料理が台無しになってしまった。古い商品でもないのに、なぜ割れてしまったのかわからない。

ガラス製の鍋ぶたは、ふたを開けずに調理の様子をチェックできることから、多くの家庭で使用されていますが、神戸市生活情報センターにも「ガラス製の鍋ぶたが突然破損した」という同様の相談が寄せられています。

【相談事例】
２口ガスコンロの両方に鍋をのせ火を掛けていたときに、2～3ヶ月前に購入した別の鍋をコンロの空いているスペースに置いたところ、突然大きな音がして鍋ぶたのガラス部分が粉々になった。ガラスの破片はコンロの下にも落ちた。

ガラス製の鍋ぶたは、ガラスの欠点を補い強度を増して安全性を向上させた強化ガラスが使用されています。しかしガラス製品である以上、落下などの物理的な衝撃や急な加熱や急冷などの熱衝撃が加われば割れることがあります。また、通常の加熱でも、目視で判別できないようなキズ等が原因で突然破損することもあります。

【消費者へのアドバイス】
強化ガラスのタイプによっては、割れた場合に破片が鋭利なカケラまたは細かい破片となって激しく飛散する場合があります。
取扱説明書には、ガラス製品の取り扱い上の注意が記載されていますので、使用する前によく読んでおきましょう。
鍋ぶたは鍋の大きさのあったものを使用しましょう。ふたが鍋からはみ出た状態のまま使用すると、はみ出ている部分に強く熱が当たって破損の原因になることがあります。
洗浄の際はガラスを傷つけるおそれのあるクレンザーや金属製タワシなどは使用しないようにしましょう。万が一、キズなどが見つかった場合は直ちに使用をやめましょう。

（実際の写真）

悪質商法の被害や契約トラブルに遭うなど、消費生活に関する相談は
神戸市生活情報センター　**電話：(078)371－1221**
〒650－0016　神戸市中央区橘通3－4－1
〔相談時間〕 月～金曜日 （年末年始、祝日を除く）　午前8時45分～午後5時30分
（ただし、来訪相談の受付は午後5時まで）

◆週末消費生活相談ダイヤル◆（相談時間：土・日曜日〈年末年始を除く〉　午前10時～午後4時）
電話：0120－511－103（携帯電話からのご相談はお受けできませんので、ご注意ください。）

神戸市くらしのパートナー調査結果（平成23年8月）神戸市広報印刷物登録　平成23年度第65号-6(B-1類)

1．地域活動を通じて収集した不審な勧誘等の情報（発生時期1ヶ月以内）［413人にヒアリング］

（東灘8、灘5、兵庫3、北7、長田2、須磨1、垂水9 ： 計35　※注：数字は報告件数、以下同じ。）

《当選通知》

兵庫・須磨	「『マルチレベルコンテスト』で最高得点を獲得されました。賞金210万円が支払われるので、そのための判定料金2千円を送ってください」という、海外からのダイレクトメールが届いた。

☆消費生活マスターからのアドバイス

これはいわゆる「当選商法」です。応募もしていないのに当選するというようなうまい話はありません。無視しましょう。

今回のダイレクトメールは 「『判定料金の2千円を送ります』という欄にチェックし、クレジットカード番号と署名を記入して、同封の封筒で返送する」という仕組みになっていました。

クレジット番号などは絶対に教えてはいけません。何度も手数料が引き落とされてしまうなどの更なる被害に合う危険性があります。当選商法の目的のほとんどは、個人情報の収集と諸費用の詐取です。気をつけましょう。

申し込んでもいないのに当選するといった手口は「海外宝くじ」と類似しています。

しかし、日本国内での海外宝くじの発売、発売の取次、授受を行うことは刑法１８７条（富くじの発売等）に抵触する可能性があります。近年、海外宝くじに関する相談が後を絶たず、特に高齢者に多いようです。絶対に申し込まないようにしましょう。

《不要品買い取り訪問》

兵庫・北・垂水	・「貴金属」「着物」を売ってほしいという訪問が頻繁にある。 ・「貴金属類はすべて子どもたちに譲って持っていない」と言うと、今、指にはめている指輪を売ってくれ、と言われ恐ろしく感じた。

2．パートナーが体験した不審な勧誘等の情報

（1）電話勧誘 （灘3、兵庫2、北1、長田3、須磨2、垂水3、西3 ： 計17 ）

《不審な電話》

灘・兵庫	皇室関係の書籍が出版されるので購入しないかという電話があった。なぜ自分の所に電話がかかってきたのか尋ねると、皇居で奉仕活動を行った人にかけていると言う。活動をした覚えもなかったので、購入を断ったが、どこから個人情報が漏れているのだろうかと、不安に感じた。

☆消費生活マスターからのアドバイス

図書・写真集や紳士録などが、電話勧誘の後に一方的に送り付けられることがあります。断ったつもりでも、業者側は「購入に同意をした」と送りつけてきます。知らない人から電話がかかってきたら、相手のペースに乗らないためにも長話をせずに、すぐに電話を切りましょう。

身に覚えのない商品を一方的に送りつけられたのであれば、送りつけ商法（ネガティブ・オプション）として、届いた日から14日間保管すれば、自由に処分することができます。代金を支払ったり、自分から商品を返送する必要はありません。

電話勧誘後に送りつけられた場合は、断ったと思った場合でも電話勧誘販売としてクーリング・オフ手続きをすることが賢明です。契約書面受領後8日以内であれば契約の無条件解除ができます。

《投資の勧誘》

須磨	「新大阪の駅前マンションが今が一番の買い時で、税金対策でどうか」という勧誘電話があった。きつく断っても電話を切らず、何度もしつこくかかってくるので不快に感じた。また、電話帳に掲載していないのに、どこから電話番号を入手するか疑問に思う。

☆消費生活マスターからのアドバイス

社債・株・不動産などの投資の勧誘が目立ってきています。はっきり言えるのは、うまい話・簡単に儲かる話は『絶対にない』ということです。

最近は、極端な儲けではなく、通常より少し有利な条件を提示して、現実味や信憑性を与えたりします。理解できない仕組みの投資には耳を貸さないことが基本ですが、それでも詐欺師は巧みな言葉で、つじつまを合わせるような説明をしてきます。有名大手の証券会社名を騙ったり、公的機関の名称を平気でそのまま使ったり、と大胆になってきています。

また、二酸化炭素排出権・水資源の債権、等々、社会で話題になっている題材に関した詐欺なども多発しています。特に、過去、投資をして塩漬け状態になった社債・未公開株などを持っている方は要注意です。手持ちの未公開株を高値で買い取るともちかけてきたり、被害回復のための手続き費用を請求されたりと、二次被害につながる不審な勧誘が少なくありません。気をつけましょう！

（2）訪問販売・買取 （東灘1、灘1、兵庫1、北1、長田2、垂水3 ： 計9）

《不要品買い取り訪問》

灘・兵庫・北・長田・垂水・西	・「切れたチェーンなど不要な貴金属はありませんか。今日は金の相場が良いですよ。いくらか相場を聞きたくありませんか？」としつこく勧誘された。 ・○○バンクと名乗る若い女性の訪問があった。請われたので玄関先に出ると、社員証を見せられ、不要な貴金属を売ってくれと言う。店舗に行けば4時間待ちだとか、パンフレットを見せながら、とにかくしつこく勧誘され、とても困った。　ほか （計14件）

3．パートナーからの自由意見

○小麦の原料が上昇しているため、関連商品が値上り、もしくは、価格は変わらないが量が少なくなったものが目立ち初めた。毎月価格調査を行なっている事で、すごくよくわかる。
○街頭啓発時に配布した「訪問販売お断り！ステッカー」を地域で配布したところ、大変好評で、みな、親や知り合いにと、数枚ずつ持ち帰っていった。多くの方が訪問販売について気にかけているようだ。
○牛肉の残留放射性物質が問題になり、新聞記事で、近くの店でも販売されていたと知ったが、店頭では一切、掲示されていなかった。いつ販売されたのか等、消費者に知らせるべきだと思う。

4．価格調査（店頭調査）

注）「▲」はマイナスを表す。

品目	品質・内容量等	平均価格（円）		対前月		最　高	最　低	産地割合
		8月	7月	増減（円）	比率（%）	（円）	（円）	（%）
キャベツ	1玉	141	227	▲ 86	▲ 37.9	299	88	群馬60%、長野29%
ばれいしょ	1袋（5個入）	188	197	▲ 9	▲ 4.6	340	82	北海道37%、青森35%
ほうれんそう	1束	186	206	▲ 20	▲ 9.7	298	98	岐阜69%、兵庫12%
たまねぎ	1袋（3個入）	155	155	0	0.0	372	96	兵庫90%、佐賀3%
にんじん	1袋（3本入）	157	166	▲ 9	▲ 5.4	384	98	北海道78%、青森12%
鶏卵	1ﾊﾟｯｸ（10個入り）	220	220	0	0.0	298	128	兵庫46%、岡山10%
鶏肉	100g	143	142	1	0.7	298	68	兵庫29%、宮崎16%
砂糖	1袋(1kg)	216	214	2	0.9	310	169	
小麦粉	1袋(1kg)	232	225	7	3.1	321	139	
食用油	1300g	445	447	▲ 2	▲ 0.4	698	298	
コーヒー豆	1袋(230g)	427	423	4	0.9	688	228	
冷凍うどん	5食	384	381	3	0.8	613	188	
スパゲッティ	300g	173	176	▲ 3	▲ 1.7	248	112	
みそ	1袋(1kg)	409	413	▲ 4	▲ 1.0	798	198	
米	こしひかり5kg	2,190	2,130	60	2.8	3,080	1,450	新潟49%、兵庫29%
食パン	1斤	180	174	6	3.4	299	98	
即席めん	77g	140	143	▲ 3	▲ 2.1	230	78	
紙おむつ	大人用・18枚	1,466	1,460	6	0.4	2,049	490	
ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ	12R	385	384	1	0.3	594	198	
ﾃｨｯｼｭﾍﾟｰﾊﾟｰ	5箱	296	294	2	0.7	498	198	
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙの水	2ℓ	121	130	▲ 9	▲ 6.9	382	69	
乾電池	単三4本	410	415	▲ 5	▲ 1.2	880	89	

○『神戸市くらしのパートナー』について

神戸市では、安全で安心な消費生活を守るために、不審な電話勧誘・訪問販売や生活必需品の価格変動など、地域で生じている様々な消費者問題を調査したり、トラブルに遭っている人と生活情報センターとの橋渡しを行う「神戸市くらしのパートナー」（300名）を委嘱しています。毎月の調査結果をとりまとめ、消費者教育や啓発に活かしていきます。

【毎月の調査項目】
・不審な電話勧誘等に関する調査
・価格調査（価格変動がみられる（または懸念される）商品の価格調査[毎月15日～20日〈土・日を除く〉に実施]
＊ なお、この調査のとりまとめは「消費生活マスター」（神戸コンシューマー・スクール修了生）が担当しています。

消 費 生 活 ト ピ ッ ク ス （平成23年8月）

～ 物価は緩やかに上昇 ～

消費者物価が緩やかに上昇しています。 8月の神戸の消費者物価指数（速報）は、生鮮食品を除く総合で前年同月比0.2%（速報値）と、9ヶ月ぶりにプラスに転じました。（**図1**） 電気料金、ガス料金の値上げや、一部の食料品での値上がりが要因となっています。

くらしのパートナーの調査によると、平均価格の前月比が、食パンで3.4%、小麦粉で3.1%上昇しました。（**図2**） 原料となる小麦の政府売渡価格が23年4月に18%上昇し、パンや小麦粉の大手メーカーでは7月の商品出荷分から値上げを表明していました。小麦の政府売渡価格は直近6ヶ月間の平均買付価格をもとに算定され、23年10月の改定では3月～8月の買付価格が反映されます。小麦の国際相場は安定化（**図3**）してきていますが、10月の改定率は2%と決定されています。

電気料金、ガス料金は、原燃料費調整制度に基づいて改定され、原油価格は安定化してきたものの、液化天然ガスが原発事故後の世界的な需要の高まりから高騰し、10月も電気料金（標準家庭）で45円、ガス料金で101円、値上げされる予定です。（**図4、表1**）

米の8月の平均価格は、前月比2.8%の上昇となっています。（**図5**） 東日本大震災の影響で米の供給量の減少が懸念されますが、早場米の作柄(注)については日照不足で生育の遅れがあったものの8月の晴天で持ち直し、早場地帯（東日本中心に19道県）で「平年並み」、宮城県や福島県などは「やや良」となっています。

(注)作柄概要は8月15日現在。 作柄とは、作付け面積あたりの収穫予想を示します。

図1 消費者物価指数（前年同月比、神戸・全国）

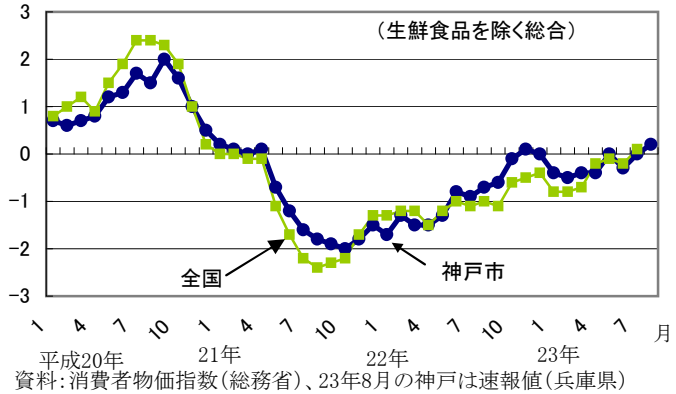

資料：消費者物価指数（総務省）、23年8月の神戸は速報値（兵庫県）

図2 食パン、小麦の価格（神戸市）

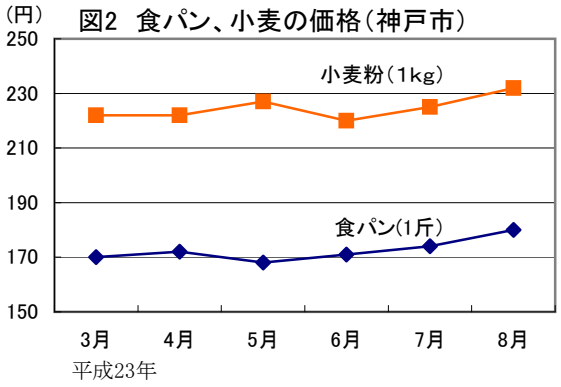

図3 小麦の国際商品相場

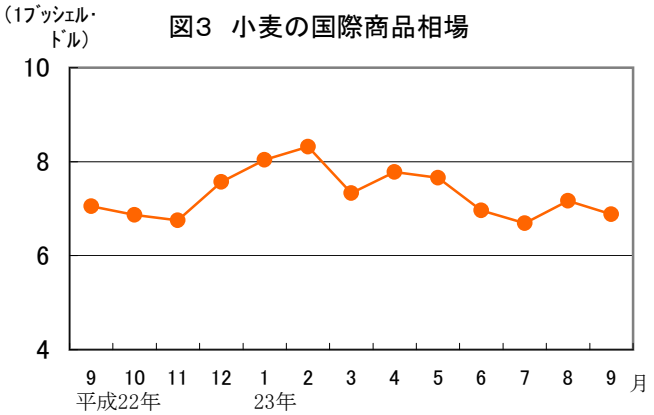

図4 原油の国際商品相場

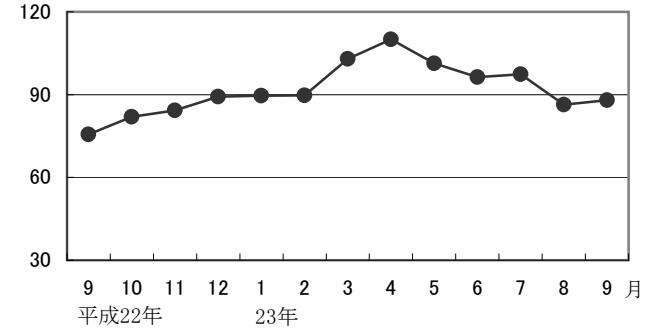

資料：**図3**、**図4**は日本経済新聞の内外商品相場

図5 米の価格変動（前月比）（神戸市）

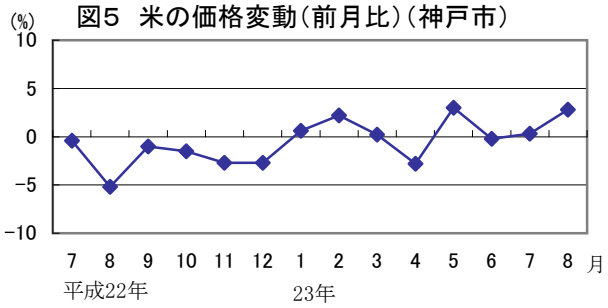

資料：**図2**、**図5**は、神戸市くらしのパートナー調査結果

表1 電気料金、ガス料金の推移

年月	電気料金（円）	前月比較	ガス料金（円）	前月比較
22年1月	6,403	▲ 24	5,572	▲ 39
2月	6,391	▲ 12	5,538	▲ 34
3月	6,400	9	5,530	▲ 8
4月	6,430	30	5,550	20
5月	6,469	39	5,597	47
6月	6,517	48	5,648	51
7月	6,571	54	5,713	65
8月	6,622	51	5,766	53
9月	6,664	42	5,839	73
10月	6,709	45	5,940	101

資料：関西電力、大阪ガス

注：標準家庭における料金と影響額。（下記参照）

（ 関西電力では、従量電灯A・月額使用量300kWh
大阪ガスは、33㎥／月 ）